

## 学校再編先進地の適正規模・適正配置の基本的な考え方

	適正規模	適正配置	その他
国	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小学校 12～18学級 (1学年2～3学級)</li> <li>● 中学校 12～18学級 (1学年4～6学級)</li> </ul> <p>※ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小学校 概ね4km以内</li> <li>● 中学校 概ね6km以内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育法施行規則</li> <li>・義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令ほか</li> </ul>
みやま市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小学校 12～18学級 (1学年2～3学級) 1学級当たりの適正児童数 低学年：20～30人 中・高学年：20～35人</li> <li>● 学校全体の適正児童数 240～540人</li> <li>● 中学校 6～15学級 (1学年2～5学級) 1学級当たりの適正児童数 25～35人</li> <li>● 学校全体の適正児童数 150～525人</li> </ul> <p>※スクールバス運行 学校統合協議会（開校準備）で概ね2.5kmを超える行政区単位に居住する児童生徒が対象とされた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小学校 構造は新しい通学区域の中央付近に配置することができるが、出来るだけ既存の学校施設を活用する。学校の小規模化に加え、老朽校舎の改築という問題もあるが、改築には多額の費用が必要となり、適正配置について総合的に判断して対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みやま市立小中学校再編計画 (平成23年策定)</li> </ul>
大牟田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小学校 12～18学級 (1学年2～3学級)</li> <li>● 中学校 12～18学級 (1学年4～6学級)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小学校 構造は3km以内</li> <li>● 中学校 構造は6km以内</li> </ul> <p>※スクールバスの運行なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大牟田市適正規模・適正配置計画 (平成26年策定)</li> </ul>
大川市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小学校 6～18学級 (1学年1～3学級)</li> <li>● 中学校 9～21学級 (1学年3～7学級)</li> </ul> <p>※付帯意見として、「小学校は6～18学級を適正としているが、クラス替えが可能な規模（同学年2学級以上）に検討する必要がある」とされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小学校 構造は4km以内</li> <li>● 中学校 構造は6km以内</li> </ul> <p>※スクールバス運行の予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大川市学校再編方針 (平成28年策定)</li> </ul>

